

市政



鶴岡市地球温暖化対策実行計画 平成27年度年次報告

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて策定した「第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市役所等で行う全ての業務に伴う同ガス排出量を、平成25年度と29年度の5年間で平均5%（対22年度比）削減することを目標に取り組んでいます。27年度と同ガス排出量は、4万1、427・3t・CO₂で、22年度に比べ9・75%の減でした。本市では、引き続き節電と省エネに努めます。
 本所環境課 ☎内線708 他市HP

健康・福祉



ピンクリボン運動 日曜日乳がん検診

10月16日① 受付時間 午前8時30分～9時30分 陽荘内地区健康管理センター ②今年度40歳以上の偶数年齢になる方先着10人 ③1、200円
 ④9月5日⑤まで健康課（にこふる）☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ ⑥生活保護・市民税非課税世帯の方に免除制度あり（事前申請必要）

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します

▼平成28年度臨時福祉給付金 ⑦今年

1月1日現在、本市に住民登録のあった方で、28年度市民税が非課税の方（市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けている方を除く） ■支給額 支給対象者1人につき3、000円

▼障害・遺族年金受給者向け給付金

⑧平成28年度臨時福祉給付金の支給対象の方で、今年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方（高齢者向け給付金を受給している方を除く） ■支給額 支給対象者1人につき3万円

▼共通 ■支給時期 10月以降

■申請方法 8月末に、仮判定で支給対象となった方へ申請書を郵送します。

同封の返信用封筒に入れて返送してください

■給付金詐欺にご注意ください

市や厚生労働省の職員が、現金自動預け払い機の操作や手数料の振り込み等をお願いすることはありません

⑨本所臨時福祉給付金事務室 ☎25・2290または各地域庁舎市民福祉課へ

⑩今年1月1日現在、本市以外の市区町村に住民登録のあった方には、その市区町村が支給します

高齢者へ長寿のお祝いをお届けしています

9月下旬頃まで ⑪・⑫数え歳88歳の方（米寿。昭和4年生まれ）：市から賀詞 数え歳99歳の方（白寿。大正7年生まれ）：県知事から賀詞 満100歳の方（大正5年4月1日～大正6年3月31日生まれ）：内閣総理大臣

から祝状と記念品 ⑬本所長寿介護課 ☎内線192

障害者団体・親の会等の登録を募集します

福祉施策支援等での相互連携と協働を促進するため、市内で活動する障害者の団体や家族会、親の会等の登録を募集します。

⑭本所福祉課 ☎137または障害者相談支援センター（にこふる） ☎25・2794へ 他市HP

家族介護者支援事業に協力いただける温泉施設を募集します

重要要介護者を自宅で介護している家族へ、温泉入浴券の贈呈を予定しています。この温泉入浴券利用にご協力いただける温泉施設を募集します。

⑮募集要件 本市に入湯税を申告している温泉施設 ⑯8月12日⑰まで本所長寿介護課 ☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります

現在お持ちの保険証の有効期限は8月31日⑱です。9月1日⑲から使用する保険証は、世帯主宛に家族分をまとめて8月末までに郵送します。記載内容に間違いがないか確認し、間違いがあるときはご連絡ください。9月以降に医療機関等で受診する際は、新しい

保険証を提示してください。⑳本所国保年金課 ☎内線178または各地域庁舎市民福祉課へ

国民年金の付加年金制度について

定額の国民年金保険料（平成28年度は月額1万6、260円）に、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めた方が、老齢基礎年金の受給時に、納めた月数×2000円の金額を加算して受け取る制度です。ただし、老齢基礎年金を繰上げ・繰下げ受給する場合は、付加年金も繰上げ・繰下げになり、受け取る金額は、老齢基礎年金と同率で減額または加算されます。

なお、国民年金基金に加入している方は、付加年金に加入できません。

㉑鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



特別児童扶養手当・児童扶養手当の28年度現況の届出を

特別児童扶養手当・児童扶養手当を受給している方は、毎年現況の届出をすることになります。該当する方には通知書を送りますので、届出期間を確認し、本所子育て推進課 ☎内線151または各地域庁舎市民福祉課へ忘れずに届出をしてください



ひとり親家庭の方へ

資格取得のための助成を拡大しました

■本所子育て推進課 ☎内線151

- ▶ **高等職業訓練促進給付金** 対 資格取得のための養成機関に1年以上通学する方（最長3年間） ■ 支給額 月額7万5000円（市民税非課税世帯の方は月額10万円） 他 給付金を受給している方を対象にした助成制度（生活応援給付金 < ■ 支給額 月額5万円）、住まい応援給付金 < 対 民間賃貸住宅に住んでいる方 ■ 支給上限額 月額2万円）あり
- ▶ **自立支援教育訓練給付金** 対 就職やキャリアアップのため、指定の教育訓練講座を受講した方で雇用保険に加入していない方 ■ 助成額 受講料の5分の3の額（上限20万円）
- ▶ **共通** 対 20歳未満の子供を扶養する本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している方または同等の所得水準の方 他 市HP。事前相談必要

さい。

他 8月12日 ☎・15日 ☎・18日 ☎・21日 ☎・24日 ☎・27日 ☎・30日 ☎ 午後7時に市役所本所6階大会議室へ特設受付会場を設置します

来春小学校入学予定者の健康診断を行います

受付時間（午後）や会場等は、9月上旬に郵送する案内で確認してください。

日・会場（就学予定校） 9月15日
 ☎：豊浦小（同校） 16日 ☎：齋小（同校、黄金小）、藤島小（同校、長沼小）
 21日 ☎：京田小（同校、栄小） 28日
 ☎：朝陽一小（同校）、西郷小（同校）
 29日 ☎：朝陽二小（同校） 30日 ☎：朝陽五小（同校）、朝陽六小（同校）

10月4日 ☎：朝陽四小（同校）、上郷小（同校、大泉小） 5日 ☎：朝陽三小（同校）、櫛引公民館（櫛引地域の小学校） 6日 ☎：湯野浜小（同校）、あさひ小（同校） 7日 ☎：渡前小（同校、東栄小） 12日 ☎：あつみ小（温海地域の小学校） 13日 ☎：大山西小学校、加茂小）、羽黒二小（羽黒地域の小学校） 26日 ☎：総合保健福祉センター（にこふる）（未受診者） 対 平成22年4月2日～23年4月1日生まれの来春小学校入学予定者（東日本大震災での避難等で本市に住所のない児童も受診が必要です）
 園学校教育課（櫛引庁舎） ☎57・4865

税・生活・その他



固定資産所有者の死亡に伴う手続き忘れに注意

土地や建物の所有者が死亡した場合、相続人など新たな固定資産税の納税義務者（相続登記をしていない場合は相続人の代表）は、納税義務者変更申告書を提出する必要があります。

■本所課税課 ☎内線207 他市HP

安心・安全な水のために

8月1日～7日は「水の週間」です

地下水をはじめとする水は限りある貴重な資源です。安定的・永続的に利用していくには一人ひとりの心掛けが大事です。8月は水の使用量が多くな

る傾向にありますので、ふだん以上に大切に使いましょう。

園本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎内線720

ただちや豆が旬を迎えます！

8月8日は「ただちや豆の日」

ただちや豆は夏バテ予防や美容にも効果があるとされています。ただちや豆を食べて夏を楽しみましょう。

当日は市長の東京市場トップセールスや庄内空港・加茂水族館での振る舞いもあります。

園本所農政課 ☎573

9月1日は「防災の日」

防災フェア2016

東日本大震災等の災害を教訓に、災害への意識を高め、災害に備えることを目的に、防災の日の前後1週間は「防災週間（8月30日～9月5日）」とされています。もしものときの避難場所や、家族との連絡方法を確認しておくとともに、防災に関する知識や技術を習得しましょう。

日 8月30日 ☎・9月2日 ☎ 午前10時～午後4時（2日は午後3時まで） 場 市役所本所 内 各種ハザードマップ・非常持出袋・防災資器材の展示、AEDを使った心肺蘇生法の講習、防災に関する相談窓口開設等 園本所防災安全課 ☎内線186

あなたの周りの技能者を推薦してください
 優れた技能を持つ方を募集します

本市は毎年、優れた技能を持つ方を

卓越技能者として表彰しています。対次の全てに該当する技能者 ①15年以上の経験を持ち、今もその職業に従事 ②技能を通じて労働者の地位向上及び産業発展に寄与し、他の技術者の模範になっている 日 9月9日 ☎まで 推薦書を本所商工課 ☎内線565へ 他市HP

ごみ焼却施設整備事業に係る生活環境影響調査結果を縦覧します

縦覧期間 8月15日 ☎までの午前9時～午後5時 場 園廃棄物対策課 ☎22・2849 他 8月16日 ☎・29日 ☎に意見書の提出を受け付けます

市道赤川土手線の車両通行止め

通行の安全を確保するため8月29日 ☎午前10時から市道赤川土手線を車両通行止めとします。ご理解とご協力をお願いします。 園本所土木課 ☎内線475 他 歩行者・自転車は通行可



7月1日号6ページに掲載した「鶴岡市職員採用試験（平成29年4月1日採用予定）」の「消防士（職務経験者）」の内容に誤りがありました。「昭和57年」ではなく、正しくは「昭和52年」です。おわびして訂正します。